

学校施設使用料改定一覧

学校施設使用料

区分			使用料(1時間あたり)	
			現行使用料 ~R8.3.31	新使用料 R8.4.1~
体育館	スポーツに使用する場合	卓球(1台につき)	103円	200円
		バドミントン(1面につき)	130円	260円
		バレーボール(1面につき)	523円	730円
		バスケットボール(1面につき)	523円	730円
	スポーツ以外に使用する場合		523円	730円
武道場又は柔剣道場			523円	730円
テニスコート (1コートにつき)	中学校		52円	100円
	長崎商業高等学校		188円	370円
運動場	小学校又は中学校		209円	350円
	長崎商業高等学校		534円	740円
長崎商業高等学校ソフトボール場			209円	350円
長崎商業高等学校野球場			534円	740円

※1時間あたりの使用料金を記載しています。

※体育館及び武道場又は柔剣道場については、R8.4.1以降、使用料に電気料金(附属設備使用料)を包含します。このため、これらの使用料の改定前後の料金を比較するため、「~R8.3.31」の料金については、使用料に電気料金(附属設備使用料)を加算した金額を記載しています。

附属設備使用料(照明設備使用料)

区分		使用料(1時間あたり)	
		現行使用料 ~R8.3.31	新使用料 R8.4.1~
テニスコート	長崎商業高等学校	628円	500円
運動場	小学校又は中学校	1,361円	1,240円
長崎商業高等学校ソフトボール場(Bコート)		1,990円	1,240円

※体育館及び武道場又は柔剣道場の照明設備使用料につきましては、改定後より学校施設使用料に含みます。